# 令和4年度

# 第1回草津市地域福祉推進市民委員会 会議録

## ■日時:

令和4年8月30日(火) 13時30分~15時00分

### ■場所:

滋賀県南部合同庁舎4階大会議室

## ■出席委員:

佐藤委員、清水委員、山元委員、荻原委員、松田委員、伊庭委員、奥井委員、 柴田委員、大西委員、田村委員、岡田委員

#### ■欠席委員:

木村委員、中嶋委員、湯浅委員、井上委員

#### ■事務局:

【健康福祉部】永池部長、山本理事、安藤総括副部長、江南副部長、田中副部長 【健康福祉政策課】岸本課長、吉川課長補佐、与那嶺主査

【子ども未来部】黒川総括副部長

【草津市社会福祉協議会】大西副参事、村山専門員

#### ■傍聴者:

1名

### 1. 開会

## 【永池健康福祉部長】

<開会の挨拶>

#### 【事務局】

- <傍聴者について報告>
- <委員紹介>
- <草津市付属機関運営規則に基づき、委員会が成立していることを報告>

### 2. 議事

(1)第4期草津市地域福祉計画に係る令和3年度の主な取組の評価および令和4年度の主な取組予定について

#### 【事務局】

資料1をもとに説明。

#### 【委員長】

草津市地域福祉計画の期間は令和3年から令和7年までで、今回は昨年度の1年目の 実績と今年の取組予定についての議論になる。コロナ禍の中で様々な活動の制約があり、 なかなか思うようにならなかった。当委員会も直接集まって意見を頂戴する機会もなく、 皆様方にはもどかしさを感じていたと思う。それぞれの地域での立場から意見、問題の 提議をいただきたい。

### 【委員】

令和4年度の取組の中でNo.19のまごころ便について、説明をお願いしたい。

## 【事務局】

まごころ便については、新型コロナウイルス感染症拡大の中で活動されているサロンや医療福祉関係施設を応援するために、企業や一般の方から寄付をいただき配分をしており、令和3年度につきましては105の関係機関の方に食料やコロナ対策備品を配布させていただいた。

#### 【委員】

令和4年度は実施していないのか。

#### 【事務局】

令和4年度も引き続き行う予定をしている。

#### 【委員】

5 P の No. 21 の地域支え合い運送事業について、ボランティアの確保がなかなか進んでいないということだが、今の進み具合と運転手募集の課題を詳しく説明いただきたい。 高齢者が滋賀医科大学の病院に行くのにタクシーがかなり高額である。矢倉からだと片道 5,000 円ほど必要。患者として負担があるが、滋賀医科大学に回るようなまめバスの路線をもっと作ってもらうとかそういう考えの有無を説明いただきたい。

#### 【事務局】

現在の状況としては志津南、山田、老上、老上西、南笠東の5学区で実施をしており、送迎ボランティアをしていただいている方は33名、利用者については219名の方にご利用いただいている。担い手不足という問題があり、ボランティアしていただいている数に比べて利用者の数の方がどんどん増えている状況。社会福祉協議会のHPや社協くさつを活用し周知啓発を行っているところ。

#### 【委員】

南笠東では令和2年度からさせていただいており、利用者は135名の登録者がいる。6名の方にボランティアをお願いしており、毎日2~3名の方がご利用いただいており、ボランティアも自分の意志で参画いただいている。行先としては病院や買い物がメインで、あとはまちづくりセンターなどに送迎している。今委員が言われたまめバスも滋賀医科大行きがあり、草津駅から南草津駅を経由して滋賀医大行きが運航しており200円で運行されている。

ボランティアについて募集はしているものの中々厳しい状況であり、安全運転の講習も社会福祉協議会で年に1回実施し、安全で運転できるような体制づくりをしている。 他の学区の数字はわからないが、社会福祉協議会で人数を把握しているか。

#### 【事務局】

先ほどは送迎だけを申し上げたが、学区ごとに申し上げると志津南学区は送迎ボランティアの数が8名に対し利用者の数が20名、山田学区は送迎ボランティアの数が9名に対し利用者が24名、老上・老上西学区が送迎ボランティアの数が10名に対し利用者の数が40名、南笠東学区はボランティアの数が6名に対し利用者の数が135名となっている。

### 【委員長】

移動困難者へのボランティア運送事業でしたが、とりわけ移動困難者というと高齢者の方が多く、高齢者の中で通院される時に十分じゃないのではないかという趣旨のご質問である。それに関連し、まめバスの使い勝手があまりよくないのではという意見があるが、市からコメントをいただきたい。

#### 【事務局】

市の方ではまめバスを市内の交通空白地に走らせているが、コミュニティバスとはいえ一定の利用人数がいないと運営していくことが難しいという面がある。手間ではあるが、最寄りの路線で一旦駅に出ていただき、そこから病院行きの路線に乗り換えていただくことになると考えている。

ただ、ご意見として担当原課にお伝えする。

#### 【委員】

送迎のボランティアの募集については、課題がかなり多いということだが、5学区しか実施されておらず、大多数の学区はできていない。全て出来ればいいと思うが、できていない学区に何か指導はしているのか。課題は克服されるものなのか。

#### 【事務局】

地域主体で実施していただいており、ボランティアとなっていただく方をどうやって 集めていくかが課題だが、社会福祉協議会としては学区社会福祉協議会会長会でお願い をし、他の学区の情報提供を行っている。指導というまでの権限はなく、全学区で実施 できるのが理想だが、地域主体で行っているものであり、全ての学区での実施を目指し て社会福祉協議会としても支援していく。

#### 【委員】

矢倉で学区社会福祉協議会の役員をしているが、運転手を募集すること自体が不可能。 事故起こしたときにどうするのかということがネックである。

### 【事務局】

事故を起こしたときに保険は入っており、心配していただく必要はないと考えている。 今の現時点でこれはできないと決めつけるものでもないと考えており、今後も学区が増 えるように支援していく。

#### 【委員】

実現すれば理想的であり、地域によって考え方も違うし応援はしたいが、課題は山積 みである。

#### 【委員長】

これは社会福祉協議会の事業であるが、この場は地域福祉推進市民委員会なので、この事業をこれからどうしていくかという議論をしていき、具体的な解決に向けてより充実した方に向けていく場になる。限られた学区しか実施がされていないが、市全体で地域福祉としてどうしていくのか、社会福祉協議会だけの問題ではない。

#### 【委員】

全体的な福祉の計画ということで意見も出ていたが、先ほど出たまめバスの問題。もっと周知徹底というのか、もっと PR したほうが良い。草津市の地域福祉部会に民生委員として属しているが、病院まで行くのに運転免許を返納したいが、病院に行くのにお

金がかかるので返納できないという意見がある。金銭的扶助とかは草津市にないので、 まめバスを使うか先ほどのボランティア事業を使うしかない。先ほどの例と違い免許返 納の関係がある。年々年を取ってくるのもありますし、民間の再雇用の年齢もどんどん あがっており、この辺りの実態も踏まえどういていくのかを考えないといけない。

### 【委員】

運転ボランティアには年齢要件があり、5年以上無事故無違反と75歳までというものがあり制限を設けている。社会福祉協議会の方では各学区に案内はしているが、手上げ方式でもあり組織として学区で取り組めるかということで難しさがある。保険については社会福祉協議会で入っているが、維持費については各学区で負担いただく。一概には言えないが、南笠東では1回の利用にガソリン代として100円を徴収している。14学区のうち5学区で残りの9学区で実施していただいて、この事業を広く展開していく。南笠東では365日のうち230日稼働し年間6,200キロ運送しており、非常に多くの利用がされている。この事業を全学区展開していくことで地域福祉という形の中の取組を進めていく。

## 【委員長】

まめバスがニーズを拾えているのか。ボランティアも75歳までなのでどう確保していくのか。あえてボランティアをする方をどう発掘していくのかということが課題である。市の方で何かコメントあるか。

#### 【事務局】

地域におけるボランティアで運転手の確保はなかなか難しいが、引き続き地道に地域の方からそういった課題を話し合っていただいて地域の問題として実現するよう市の方も支援していく。

最近は、免許証を返納される高齢者の方もおられるが、今後、高齢化が進んでいく中でそういった方も増えていくものと認識している。免許証を返納した後で、交通の足がなくなるということで、全国的にみると、コミュニティバスやタクシーの費用の一部をチケット方式で配布している自治体もあると承知しているが、財政的な負担もあることから、他の自治体の事例も参考にしながら、研究してまいりたい。

### 【委員長】

移動困難者へのチケット方式というのは今のところ草津市は考えていないということか。

#### 【事務局】

現時点では考えていない。

#### 【委員長】

財源問題も色々あるが、これをどうしていくのかについても、地域福祉推進市民委員 会で話し合っていければ。

#### 【委員】

No. 48、49に1人暮らしの高齢者とありますが、何歳を想定されているか。

#### 【事務局】

75歳以上になる。

### 【委員】

近所の方で85歳や90歳以上の方がおられる。災害の時の要保護の方の確認を取られているとのことだが、このような制度を聞いたことが無い。行いましたとあるが、庁内を通じて行ったのか、どうやって行われているのか説明いただきたい。

## 【事務局】

災害時要援護者登録制度については、民生委員の方を通じて、新規の方について登録を促している。実際の運用としては、各町内会へ登録情報を下ろさせていただいており、各町内の方で、誰をどういう優先順位で支援するのか、誰が声をかけるのかといった内容を検討いただいているところである。

#### 【委員】

自分のところの町内はすごく高齢者が多く、これを町内任せにしていいのか。

#### 【事務局】

現状では地域の方に運用をお任せしているが、課題として、実際の災害が起きた際に個別支援計画が必要ではないかという意見がある。現在、担当の所属の方で、先進地の事例を参考に研究させていただいているところであり、その状況によっては、今後何らかの動きがあると考えている。

#### 【委員】

要援護者の問題はエンドレスでやっており、用紙は民生委員が持っている。今年は9 月頃から新しく配布している。もし民生委員のお名前が分かれば、そういった方がおられたら、本人に入ったらどうか言ってもらえればいいのではないか。1人暮らしだけに 限らず、家族がいても難しい場合でも対応しているケースもある。今問題になっている のは過去から登録している方のチェック機能が果たされているのかである。

また、いざという時の責任者が必要であるが、これを自治会なり誰が担うのかとうことについては地域で相談していただきながら登録いただければ。

### 【委員長】

整理すると災害時要援護者の確認については、民生委員に地域担当として75歳以上の方の名簿が市から送られてくる。その名簿を民生委員が受け取って個別に訪問して案内している。訪ねた情報は守秘義務があるが、災害の時にどこに誰がいるかの情報は把握しないといけないので、町内会長と協力するという関係が各町内で行われている。町内で事情は違うと思いが、お住まいのところでどうなっているかについては、お住まいの地域の民生委員が誰なのかを確認して、町内会長と一緒にご相談することになる。

#### 【委員】

災害時要援護者については何件も毎年回っている。7 5歳以上の1人暮らしの方で家族がいる方は対象外になる。介護認定の方は家族がいても対象になる。あとは障害者の方が対象となっている。障害者の方については、障害福祉課の方から案内されており、それ以外の対象の方について回らせてもらっている。

回ってもまだ元気だし不要という方もおられるしご本人様の自由である。対象者じゃなくても頼みたいという方については、名簿になくても入ってもらうこともある。町内会の方では、市と協定を結んでいる町内会は名簿を持っている。自分の町内会では、毎年1回危機管理課の方に町内会の役員に説明をしてもらっている。民生委員がいくら情報を持っていても一人で助けに行けるわけではないので、町内会でこの人は危ない、ここは危ないという情報共有もしている。また、申し込み用紙にどういう状況かということを本人に書いてもらう。足が不自由なので歩けない、2階のここに寝ていますというような内容。それでみんなが分かってくるし、周りの人たちがその人を助けようとし、町内会でもその人が登録しているかを共有し助けるという感じでやっている。

#### 【委員】

娘が高校生で重症心身障害児という知的も身体的にも重度の子がいる。この地域福祉 推進市民委員会は、地域での福祉を考える趣旨の会であると感じたが、障害児者は地域 の中にかなりたくさんおられるが、この計画自体は障害児者のことをどう考えたらいい のか。例えば災害時要援護者登録制度についても、障害福祉課の方から話が行って登録 されているかと思うが、高齢者の方は民生委員が把握しご自宅に行かれている一方で、 障害児者には地域から何かというのはほとんどない。災害のことを考えた時に、家族だ けで助けられるのか、医療的ケアを有するお子さんを持つ家庭もいるし福祉避難所で生 活できるのか、障害児者の方で災害が起きた時に抱える課題というのは非常に多いが、地域とのつながりというのは希薄な現状がある。地域福祉ということで障害児者も含んでいると思うが、障害児者の課題についてどのようにお考えなのかというところと、障害者が 65 歳以上になると障害福祉から介護福祉に移るということで、今まで障害の相談員がついてくれていたのに、地域包括のケアマネに変わるということで 65 歳以降問題と呼んでいるが、そういうことがある中で地域として障害児者についてどのようにお考えなのか。

#### 【委員長】

地域福祉計画に基づいて進めているが、対応する各施策はあるけども、それを包括的 に草津全体や地域でどう考えていくかがこの場だと思う。それぞれの自分たちが抱える 課題があってそれが地域福祉全体としてどう取り組んだらいいかという積極的な提議 が必要かなと思う。後より一層の積極的な関わりを持っていただければ。

#### 【委員】

2Pの2-2の幅広い年代が参加できる機会づくり「福祉を考える機会の提供」で1つの事例で、地域との交流を学区単位で行っており、ある小学校で福祉についての作文を全校生徒に書いてもらい、書くことを通じて福祉とは何かを考える取組を行っている。各学校に広がっていく、全校生徒とはいかなくても何年生に絞って書いてもらうという取組があってもいいのかなと思ったので、参考事例として紹介させていただく。

## 【委員】

2Pの重点プログラム2の中で2-1の誰もが気軽に集える場づくりがある。各まちづくりセンターで交流するための交流サロンという場があるが、例えば老上西はテレビが置いているが、老上には置いていない。まちづくりセンターによって置いている備品に違いがあるが、何か理由があるのか。

## 【事務局】

センターの備品については、過去、市が公民館として直営で運営していた時にはある 程度統一して揃えていたが、現在は、指定管理で各まちづくり協議会に施設の運営をお 任せしている。備品代についても、指定管理料や運営交付金に含めて支出しており、必 要な備品についての考え方も各地域によって異なっていることから、市の方からも統一 した備品を揃えるような指導はしておらず、地域にお任せしている。

#### (2) 包括的支援体制の構築に向けた取組状況について

### 【事務局】

資料2をもとに説明。

## 【委員長】

委員にお聞きしたいが、家族が障害をお持ちだということで、地域サロン等の地域の 方との交流は何かあるか。

#### 【委員】

現在草津養護学校に通っており、居住地校交流で小学校の時は地域の小学校と年に2 ~3回ほど同学年のお友達との交流する機会が6年間あった。子ども同士ということも あり、垣根が少しずつ超えられて、一緒にプールに入ったり、色々活動をしていたが、 大きくなると交流も難しい。意識して町内会主催の避難訓練や祭り等に娘を車いすで連 れて行き、参加させていただいている。そこで誰かと交流というのは難しいが、ここに 障害のある子がいるということを地域の方に認識していただくことも大事かなと考え ている。たまたま自分は隣に民生委員の方が住まれており、気にしていただいている。 娘がここで生活していることを知っていただきたいし、一般地域に対して行きにくい とう壁は実際ある。なかなか地域の訓練とかに行きにくい、一歩がでない、民生委員と つながりたいけど自分からはいけないという声はよく聞いている。地域の民生委員とつ ながるにはどうすればいいか、養護学校の PTA で考えていたりしている。学校運営協議 会というもので地域の方と学校の運営を考えており、防災をテーマにやっており、地域 の民生委員の方に来ていただきお話をいただいている。民生委員の方からも障害のある 家庭に歩み寄りたいけど行きにくいことがあるということであった。なぜ知っているの か、障害のある子を持つ家庭には知られたくないという家庭もあり、双方で難しい課題 があるなと感じている。

### 【委員】

民生委員も個人情報というのが絡んでおり、家庭によって事情が違うので、公的機関を通してということをお願いしており、そのことを御理解いただければ。委員の方から民生委員に声をかけていただいているということで、それが民生委員としては非常に助かる。資料の地域共生社会についてはおっしゃる通り。狭間の中でいつも悩んで苦労している。今は抽象的に書かれているが、具体化していき現場とマッチしていくのが一番求められていると思う。今日も地域を回ってきたが、草木で家も荒れているケースが非常に多い。抽象的に書かれていることを、的を絞ってより具体化していただきたい。福祉は幅が広いので。ここにおられる方もこの会議の機会を通じて地域で頑張っていただきたい。

### 【委員】

家族が1級の障害者で、弱者の人を助けるというので民生委員が浮かぶが、20年以上も障害者だが一回も来ておられない。ただ、私が一番言いたいのは、自分で一生懸命勉強し何度も市に足を運んで1級をもらった経験があり、親が一生懸命やらないといけないと考えている。よく知っている人と知らない人がおられるが、やはり親が勉強しないといけない。そこに手を差し伸べる、知恵を出し合う支援がスムーズに出来れば理想的である。小さな田舎の方が行き届いており、親の会とか組織が出来上がっているが、草津にはそういう会がなく、そこがこれからの課題なのかなと感じている。

#### 【委員】

福祉の仕事をしているが、家族支援が必要なケースがある。例えば、養育者が子どもにご飯を与えることが出来ずに子どもがご飯を食べることが難しい時に、草津に子ども食堂が無いのか探したところ、居住地から遠いなどがあります。このような事例が増えているのかは分からないが、子どもの困窮というのはテレビなどでよく話を聞く。子どもがご飯を食べることが難しい時に子ども食堂のような支援はあるのか、草津市の現状はどうなのか教えてほしい。

## 【委員長】

草津市の障害を持った方のつながりを支援するような仕組み、子ども食堂について、 市としてどの程度把握をしてどういうような姿勢で臨んでいるのかお答えいただきた い。

#### 【事務局】

障害児者を支える地域での取組の部分については、田舎の地方の方が進んでいると認識しており、草津市はそこが弱いのではないかというご指摘だと思う。市としては、これからしっかりと地域での活動や取組を広げていきたい。そのために先ほど申し上げた地域づくりが重要であると考えており、地域では、様々な属性の人や事情を抱える世帯の方がお住まいになられていて、どういうことで困っているのか、何かできることはないかを地域で共有することが大事だと考えている。地域での福祉会議や町内会での集まりにおいて、そこに住む方の生活の困りごとを地域で話し合っていただき、地域としてどういったことができるのかを考えていただく。また、実際にそうした活動をしていただいている方や団体等もあろうかと思うので、そういった方々ともうまくつながり、地域として誰もが暮らしやすいように、互いに支え合うという考えが大事であり、行政としても地域に入っていき、一緒に考えていきたい。

また、障害児者の家族会というものは、少し前はなくて家族の方で抱え込まれていた時代があったかもしれないが、現在、市内でも障害種別に応じて家族会といったものが

ある程度立ち上がってきている。

子ども食堂については、市が直接開催しているものはないが、民間のNPOや地域、学区で行っているものがある。居酒屋のようなところが寄付を募ってご飯を提供しているなど様々な子ども食堂が存在している。そちらについては、県の社会福祉協議会が縁事業ということで登録のような形でしており、そちらを見ていただけると分かる。

学区については8つの学区で子ども食堂を行っており、市の社会福祉協議会でもフードドライブという形で、賞味期限が近付いた食材の寄付を募って、団体に提供する支援をしている。市としては、ご飯が食べられないのが生活困窮なのか親のネグレクトなのか色々あるが、生活困窮の場合は福祉のセーフティネットとして生活保護などで対応し、ネグレクトの場合は要対協といった虐待の枠組みで支援を行っている。

子ども食堂ではないが、ひとり親や生活困窮の世帯については、生活が苦しく学習できずに低学歴で就職が困難となるような負の連鎖を断ち切るために、市に2か所、週1回で生活習慣支援、学習支援、食事の提供といった居場所事業を草津南草津でそれぞれ行っており、10名程度が毎週来られているような状況である。

### 【委員長】

皆様からそれぞれの立場で色々ご意見もいただき、課題も一定整理できたのではないか。今後の会議でも、積極的なご提言をいただければ。これで議題2も終了させていただく。

#### 3. その他

#### 【事務局】

様々な取組や計画について、周知不足であるとともに皆様に身近な市役所になれていないと感じた。本日様々な現状をお聞かせいただき、市の取組が届いていない所もあると感じた。地域福祉は市だけで、また市民だけで取り組むものでもない。市民と市役所が一体となり、福祉の充実した草津市になるように取り組んでいきたい。今回で任期満了になる方も現在、各団体に委員の推薦を依頼している。引き続きの委員の皆様におかれましては、引き続きよろしくお願いいたします。

#### 4. 閉会

以上